

志賀原子力発電所の燃料集合体チャンネルボックス 上部（クリップ）の一部欠損に関する中間報告について

平成24年9月10日
北陸電力株式会社

当社は、本日（9月10日）、原子力安全・保安院からの指示文書¹に基づき、志賀原子力発電所の燃料集合体チャンネルボックス²上部（クリップ³）について調査し、現時点における対応状況等を同院に中間報告しましたので、お知らせいたします。

複数の他社原子力発電所において燃料集合体チャンネルボックス上部（クリップ）に一部欠損が確認されたことを受け、志賀原子力発電所についても、チャンネルボックスについて上部（クリップ）の欠損を調査し、9月10日までに報告するよう、原子力安全・保安院から指示³を受けました。（8月10日お知らせ済）

使用済燃料貯蔵プール内にある燃料のチャンネルボックス上部点検の結果、1号機の燃料のチャンネルボックス3体のクリップ接合部に欠損を確認しました。2号機のチャンネルボックスに欠損はありませんでした。（8月29日お知らせ済）

これまでの調査で、当該部欠損により、チャンネルボックスに要求される機能（炉心形状の維持機能等）、クリップ機能への影響がないことを確認しています。

今回は、現時点での対応状況および今後の対応について、同院に中間報告するもので、今後、クリップ接合部に欠損が確認された燃料集合体の点検、原因究明、再発防止対策の策定等を実施するとともに、原子炉内の燃料についても別途適切な時期に点検を実施し、最終報告を取りまとめ、同院に報告します。

以上

別紙：「志賀原子力発電所におけるチャンネルボックス上部（クリップ）の一部欠損について（中間報告）」の概要

1 原子力安全・保安院からの指示文書

「燃料集合体チャンネルボックス上部（クリップ）の一部欠損について（指示）」
（20120810原院第2号）

2 チャンネルボックス

燃料集合体に取り付けられ、燃料集合体に流れる冷却材の流路を確保するための四角い筒

3 クリップ

燃料集合体にチャンネルボックスを着脱するための工具を取付けるため及びチャンネルボックスを固定するために設けられている部位。

「志賀原子力発電所におけるチャンネルボックス上部
(クリップ)の一部欠損について(中間報告)」の概要

1. 経緯

複数の他社原子力発電所において燃料集合体のチャンネルボックス上部(クリップ)に一部欠損が確認されたことを受け、志賀原子力発電所についても、チャンネルボックスについて上部(クリップ)の欠損を調査し、9月10日までに報告するよう、原子力安全・保安院から指示を受けた。

2. チャンネルボックス上部(クリップ)欠損の確認

使用済燃料貯蔵プール内にある燃料のチャンネルボックス上部(クリップ)の点検の結果、1号機の燃料のチャンネルボックス3体のクリップ接合部に欠損を確認した。2号機のチャンネルボックスに欠損はなかった。

3. 燃料集合体の健全性の評価及び原子炉施設への影響評価

当該部欠損によるチャンネルボックスに要求される機能(炉心形状の維持機能等)や、クリップ機能への影響はないことを確認した。

4. 今後の対応

使用済燃料貯蔵プール内にある燃料について、クリップ接合部に欠損が確認された燃料集合体の点検、原因究明、再発防止対策の策定等を実施し、平成25年3月を目途に報告書を提出する。

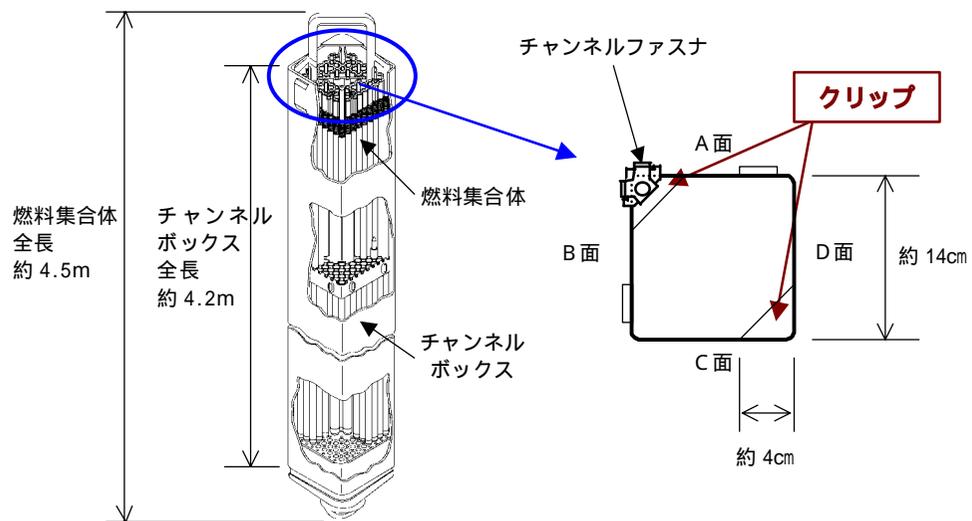
原子炉内の燃料についても別途適切な時期に点検を実施する。

以上

[添付資料]

- ・チャンネルボックス上部の一部欠損状況

チャンネルボックス上部の一部欠損状況



燃料集合体概要図
(9×9燃料(A型)の例)

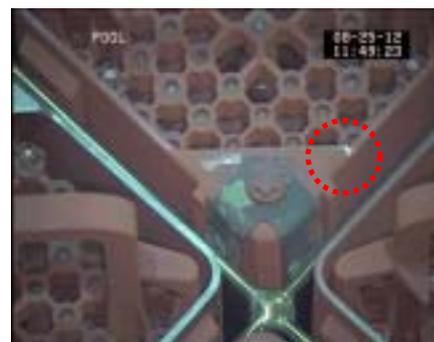
上方から



側面(D面)から



上方から



側面(B面)から



上方から



側面(D面)から

